

社会保険労務士からの三方一両得だより

平成27年12月20日 第75号

コストコに行ってきました

以前から行ってみたいと思っていたコストコに、ついに行ってきました。上三川の近くですと前橋と筑波にあるのですが、どちらに行くにしても1時間以上かかりますし、入店するだけでも4,000円ほどの年会費が必要なのでさんざん迷いましたが、まあ遊園地に行くことを考えれば安い物かと納得していざ前橋へ。ちなみに写真入りの会員証が発行されて、又貸しができないようにしっかりとガードされています。

駐車場が一杯で、車を停めるのに5分位ぐるぐると空きスペースをさがしました。警備員の姿は一切なく、コスト削減が徹底していることが想像できます。最初に、「コストコと言えばこれ」と



オニオン載せ放題

いうほどに有名なホットドッグを食べるために、フードコートへ向かいました。10分程並んで購入、かなり大きめですが、ソフトドリンクの飲み放題付で税込180円と激安です。ケチャップ、マスタード、ピクルス、オニオンは、自分で好きなだけかけるスタイル。大人気なのも納得です。

店内は人が多く、商品の量も多いのでテンションが上がります。コストコの代表的な商品「ディナーロール」(ロールパンのような物36個入り498円)を食べきれないのに、つい買ってしまいました。当然、ほとんどはすぐに冷凍庫行です。

近所のスーパーマーケットでは絶対に買うことのない、パエリアと鳥の丸焼きも購入。ボリュームも多いので、2,000円で夫婦2人、3回の食事ができました。とてもおいしかったですよ。



鳥は焦げてるわけではありません。

予想以上に楽しかったコストコでした。



「びっくりぼん」ですな

我が家の畑
今年も秋の気温が例年よりも高く、最近も暖かい日が多いため、大根などの冬野菜の成長が早すぎて大豊作だそうですね。ニユースによれば大根などは採算割れしてしまうため、畑で潰しているようです。庭の大根も葉っぱが盛大に茂り、地上に出ている部分も随分と太くなっていましたので、収穫が楽しかったです。いざ抜いてみると、手ごたえが無く、思いの外地下が成長していなくて変わった形の大根が収穫できました。

◆65 歳以上も雇用保険に新規加入できるようになります

厚生労働省が、来年度から65歳以上の高齢者も新規で雇用保険に加入できるようにする方針を固めたようです。同省の雇用保険部会が12月にまとめる制度改正の報告書に盛り込み、来年の通常国会に雇用保険法の改正案を提出する予定です。

現行の雇用保険制度では、失業したときに、65歳未満は賃金の45～80%に相当する額を最大360日分受け取ることができ、65歳以上の場合には最大50日分の一時金を受け取ることができます。

ただ、65歳以上で転職したり、親会社から関連会社に転籍したりした場合、雇用保険に入ることができないため、この給付を受けることができません。

現在、65歳以上の雇用保険加入者は140万～150万人いると言われ、新規加入を認めることで、転職した人たちなどとの不公平感を是正しようというものです。



改正後は、雇用保険の加入に年齢制限を設けず、65歳以上の退職者については「高年齢求職者給付金」として、65歳前から継続して同じ事業主の下で働いていた人と同様に、失業前に受け取っていた賃金の最大50日分を支給します。

ただし、適用には「週の所定労働時間が20時間以上」「直近1年のうち6か月以上被保険者であること」といった条件が付きまします。雇用保険料については、現状のとおり事業主も労働者も免除となります。

求職者増と人手不足も背景

高齢化に伴い65歳以上の求職者は増え続け、人手不足も背景に、企業も高齢者を受け入れる環境整備に動いています。2014年度の新規求職者は46万4,901人で、前年度に比べて10.8%増え、新規求職者全体の7.8%を占めています。

このほか、介護休業を取る人への給付金も引き上げます。賃金の40%になっている現在の水準を67%に引き上げる方向で、給付金を増やして仕事と家庭の両立を支援します。

政府としては、今回の改正を、安倍政権が掲げる「一億総活躍社会」実現につなげる考えです。